

令和5年11月10日

松江市議会議長 吉金 隆 様

教育民生委員会
委員長 米田 ときこ

行政視察報告書

下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和5年10月11日（水）～令和5年10月13日（金）
2. 視 察 地 福 生 市 （東京都福生市本町5）
高 崎 市 （群馬県高崎市高松町35番地1）
町 田 市 （東京都町田市森野2－2－22）
3. 視察委員氏名

米 田 ときこ	太 田 哲
中 村 ひかり	三 島 明
原 田 守	舟 木 健 治
津 森 良 治	
4. 随行者氏名 月 森 致 子
5. 調査の概要 福 生 市 …不登校総合対策（不登校特例校分教室）について
高 崎 市 …ヤングケアラーSOS事業について
町 田 市 …認知症施策について

※詳細は別添のとおり

東京都 福生市

1 調査項目

不登校総合対策（不登校特例校分教室）について

2 視察対応者

教育部 吉本一也 主幹

教育部教育指導課 和地康孝 主査

3 調査期日

令和5年10月11日(水) 午後3時30分～午後5時00分

4 福生市の概要

人 口：56,274人 世帯数：30,086世帯 面 積：10.16k m²

小学校：7校 中学校：3校（うち第一中学校の7組が不登校分教室）

5 調査目的

不登校特例校とは不登校の児童・生徒を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成し教育を実施する学校である。福生市では、令和2年4月に不登校特例校分教室として「福生市立福生第一中学校7組」を福生市さくら会館2階に設置している。

不登校生徒一人一人の状況に応じた独自の教育課程を編成していく新たな学びの場としての「福生市立福生第一中学校7組」の取組を松江市における不登校支援施策の参考とするため、調査研究するもの。

6 説明概要

（1）福生市の不登校総合対策について

学校が取り組む10の行動

1. 不登校を生まないための5つの予防策

①魅力ある学校、学級づくり

人間関係が豊かな学校生活、学びがいのある授業づくりを目指す

②欠席する旨、保護者から連絡が入ったときの対応の徹底

保護者から欠席連絡を徹底し、欠席連絡メモにて担任へ確実に伝える。

③欠席当日の対応

始業時に欠席連絡のない児童生徒が不在の場合は速やかに保護者に連絡。

連絡が取れない場合は、管理職に状況を報告し、家庭と子どもの支援員等

による家庭訪問を実施。タブレットを活用し、連絡事項や配布物をクラウド上で共有し、放課後に届ける。状況に応じて保護者にも連絡する。

④連続欠席3日の対応、連続欠席7日の対応、早期対応についての徹底

3日連続欠席は、学年会で情報共有し、対応方針を決めて管理職に報告。

4日目には、担任が家庭訪問。

7日連続欠席は、校長が児童生徒、保護者と面談する。

⑤SC（スクールカウンセラー）、臨床心理士による個別相談

欠席が続く、あるいは連続していなくても遅刻しがちな児童生徒や、保健室等によく通う児童生徒がいる場合、連続欠席7日に至る前にSCや教育相談室の臨床心理士による個別指導を行う。不登校に至る以前の初期に行う心理面のケアは特に重要である。

2. 子どもの現状を改善するための5つの支援策

①「長期欠席児童・生徒個別支援カルテ」「欠席状況一覧」の活用

累計して30日以上欠席の場合は、個別支援カルテを作成し、学校・教育委員会・教育相談室で共有。

②不登校児童・生徒連絡会議の設置と活用

1か月に1回以上の開催。7、12月、3月は個別支援カルテをに教師全員で全体会を開催。

③保護者との連携、児童・生徒へのメッセージ

配布物と共に学校での出来事を児童生徒に伝える。タブレットを活用してオンライン授業の配信等にも取り組んでいる。

④SCや教育相談室、家庭と子どもの支援員との連携

学校外の関係機関との連携は不可欠である。市の教育相談室に臨床心理士や、SSWが常駐しているので、校長は教育支援課長や教育相談室長を介して福祉・医療とつながる。

⑤学校適応支援室「そよかぜ教室」との連携

子ども応援館1階に子ども家庭支援センター、2階に教育相談室と適応指導教室（そよかぜ教室）を設置。担任や管理職が顔を出すことで、常に児童生徒に寄り添い続ける姿勢を大切にしている。在籍校への復帰を目指す。不登校を生まないためには、日常の教育活動を充実させることが大切。

教育委員会が展開する 7 の対応策

1. 不登校特例校分教室 福生市立第一中学校 7 組の活用
2. SC の活用
3. 教育相談室の活用
4. SSW の活用
5. 家庭と子どもの支援員の活用
6. 学校適応支援室「そよかぜ教室」の活用
7. 「福生市子ども家庭支援センター」等、関係機関との連携

(2) 不登校特例校分教室 福生市立第一中学校 7 組について

1. 7 組開設に至るいきさつ

平成 27 年 3 月に策定した不登校総合対策に基づき取組を進めた結果、一旦は不登校出現率が改善に向かったものの、再び上昇傾向に転じた。特に中学校の不登校出現率が高い傾向にあり、不登校状況が長期化している実態も明らかになった。

そこで教育機会確保法に示されている、不登校特例校の設置に向けた検討を令和元年度に開始し、令和 2 年 4 月、都内公立中学校としては 2 校目となる分教室型不登校特例校 7 組を福生市立第一中学校に設置した。



<福生市立第一中学校 7 組の様子>

2. 7 組の特色

在籍校への復帰を目指すということではなく、在籍校への復帰が困難である生徒を対象に、社会的自立に向けて生徒を支援する機能をより重視している。

3. 7 組の教育課程など

通常の中学校の総授業数は 1,015 時間だが、7 組は 910 時間としており、教科をぎっしり詰め込まず、独自の時間割を設定している。音楽や美術、技術、家庭科等の実技を伴う教科の指導時間を多めに設定し、また生徒が希望した場合は、福生第一中学校の宿泊行事や部活動に参加することも可能。

また、1人1台のiPadを貸与しており、自宅で朝学活に参加した後に登校する生徒や、Microsoft Teamsを活用し、在宅で授業を受ける生徒もいる。授業の配信を行うことで、在宅している生徒がいつでも授業に参加できる体制をとっており、チャット機能をつかさどった様々な質問や相談にも対応できるようにしている。コミュニケーションのツールとして、iPadの果たす役割は非常に大きい。

以上のように、分教室型不登校特例校7組は、教育課程や環境面の特色を最大限に生かし、社会的自立に向けて自己調整できる力を育てている。

4. 入室の対象となる生徒

- ・心に不安などがあり連続または継続して30日以上欠席した不登校生徒
- ・欠席が30日未満でも不登校の傾向がみられ、小集団学習が適切であると判断された生徒

5. 効果

- ・支援の在り方が統一され、早期発見や長期化が減少した。出現率は横ばい。
- ・他者との関りのもてる児童生徒が増加した。

【質問・回答】

(質問) 不登校対策事業の開始前後の状況変化について

(回答) 不登校総合対策策定により、支援の在り方が全校で統一され、特に早期支援や長期化への対応が充実した。また、欠席時には不登校対策推進員を中心に校内で協議を行ったり、保護者への面談を行ったりするなどして、長期化を防いだケースも報告されている。令和3年度の問題行動等調査においては、担任以外の誰ともつながっていない児童生徒が3人まで減ったという結果も出ている。

(質問) 7組に正規職員を配置することができた経緯やその成果、配置状況について

(回答) 福生市立第一中学校の分教室という位置づけであるため、東京都から正規職員が配置され、安定した運営を行うことが可能となっている。校長や副校長、一部専門科目の教員は本校と兼任しており、正規職員4名、非常勤職員5名を配置。

(質問) 高校への進学率について

(回答) これまで、全員が高校へ進学している。通信制への進学が多いが、令和4年度

は都立全日制と私立全日制に 1 名ずつの進学があった。

(質問) 7 組への入学待機生徒について

(回答) 現在、在籍 15 名なので待機生徒はいない。(定員 20 名)

(質問) 中学生の不登校が著しく多くなり 7 組を設置したということだが、今後、小学生に対しても同じような分教室は有効とお考えか。

(回答) 不登校傾向の小学生も多くいる中で、きめ細かな指導という点では、一定の評価が得られると思うが、地域の学校から 1 回離れてしまうと、戻ることはかなり難しくなる。文部科学省が、校内支援別室(校内別室)という形で校内支援センターの設置を進めており、福生市でも中学校 3 校と小学校 1 校で東京都の支援を受けながら校内支援別室を設置し、教室に行けない子どもの居場所づくりに努めている。現在の 7 組を小学生にまで拡充していくかどうかはまだ議論されていないが、なるべく校内で対応していけるようにしたいと考えている。

(質問) 個別支援カルテを作成するなど、非常にきめ細かく対応されているが、教育委員会や校長会、現場の先生方等との意思疎通の方法や、研修会の開催など、工夫されている点があればお伺いしたい。

(回答) 各学校の生活指導主任と、福生市の不登校対策担当との連絡会を設け、個別支援カルテの記載方法や支援の仕方等について確認をしている。また、生活指導主任会や合同委員会なども開催し、不登校対策について検討している。

(質問) 中学 1 年生から 3 年生まで、一斉に授業をしているのか。

(回答) 学習指導方法はそれぞれバラバラなので、一斉授業で同じ内容を教えることは限られている。

(質問) 7 組の放課後登校とは、こういったものか。

(回答) 1 時間目から 6 時間目の授業時間ではなく、放課後に提出物を取りに来るとか、課題を教員と別室で行うなど、やり方は各学校で様々であり、出席については各校長の権限で決めている。

(質問) 不登校になる原因や背景についてはどのようにお考えか。

(回答) はっきりとした原因は分からない。一般的に多いといわれているのは、無気力とか無関心、勉強についていけない等言われているが、個々によって全然違う。

(質問) 中学校の総授業数は 1,015 時間、7 組の総授業数は 910 時間だが、卒業認定についてはどのようにお考えか。

(回答) 文部科学省が認めた分教室なので、910 時間で必要な学習内容はクリアしている。つまり、特例校として認められているカリキュラムをクリアしていれば卒業証書を授与することができる。

群馬県 高崎市

1 調査項目

ヤングケアラーSOS 事業について

2 視察対応者

教育委員会事務局学校教育課 依田哲夫 課長

教育委員会事務局学校教育課 金井克代 課長補佐(ヤングケアラー支援担当係長)

3 調査期日

令和5年10月12日(木) 午後3時00分～午後4時30分

4 高崎市の概要

人 口：370,806 人 世帯数：168,804 世帯 面 積：459.16k m²
小学校：58 校 中学校：25 校 特別支援学校：5 校
高等学校：13 校

5 調査目的

高崎市では、令和4年9月より、家事やきょうだいの世話、家族の介護等を日常的に行っている子どもに代わって、家事や介護等を行うサポーター派遣の取組を開始しており、ヤングケアラーの生活における負担軽減を図っている。

近年、社会的関心が高まっているヤングケアラーの支援施策について、松江市での今後の取組の参考とするため、調査研究するもの。

6 説明概要

(1) 事業の目的

- ・市長の「高崎市の子どもは高崎市で守る」という強い理念のもと、令和4年4月に教育委員会学校教育課に窓口が設置された。家事、きょうだいの世話、家族の介護等を日常的に行っている子どもたち、子どもらしい生活ができていない子どもたちを救済すべく、家事、介護等を行うサポーターを派遣し、ヤングケアラーの生活における負担軽減を図る。
- ・対象は高崎市に籍を置く中学生と高校生。要望があれば小学生も対象としている。

(2) 実績

- ・令和4年4月に窓口を設置したのち、しばらくは広報活動を主に行い、実際に

サポーターを派遣したのは令和4年9月から。この1年間の相談件数は100件、サポーターの派遣件数は27件あった。

(3) サービス内容

- ・主に提供するサービスは、調理、掃除、洗濯などの家事全般に及ぶ生活の援助。その他、きょうだいの世話や、介助サポート。
- ・原則、週2日、1回あたり2時間を上限としている。夜10時以降のサービス提供はお断りしている。

(4) 高崎市が行う事業の特徴

- ・部、課を越えて実施することは、個人情報保護や同意確認等の点で困難であるという判断から、教育委員会が所掌している。また、教育委員会は幼・小・中・高・を指導する立場であるため、困っている子どもをいち早く発見し、サポーターを派遣することができている。
- ・教育委員会に福祉担当職員を配置することで、案件連絡があったときに、福祉部へもすぐに連絡が取れる体制としている。

(5) サポーター派遣業者の選定

- ・高崎市内で介護事業を行っているケアサプライシステムズという会社に、プロポーザルにより決定した。この事業者は高崎市の介護ヘルパー派遣事業も委託している業者である。
- ・事業者へすべてをお任せするのではなく、市のほうでも保護者の家を定期的に訪問し、実際にどのようなサービスが行われているか、保護者の満足度や子どもの声を聞くなどしている。
- ・ヤングケアラーの問題はとてもデリケートな内容なので丁寧に対応することを心がけており、サポーターを派遣して以降、この1年間で大きなトラブルは1件もない。

(6) 相談から支援開始までの流れ

- ① 学校、保護者、地域、子ども本人から相談を受ける
- ② 実態調査を行う
 - ・子ども本人にどんなことで困っているのか直接聞いたり、保護者がどのような状況にあって、どんなことで困っているのかなどを調査し、ヤングケアラーに該当するかどうかの判断を行う。
- ③ ワーキングチームでの検討

・実態調査で分かった家庭の状況について福祉部や子育て部等とも情報共有し、必要なサービスの提供や、サポート派遣について検討。

④ ヤングケアラー支援推進委員会の開催

- ・民生委員や保健師等の有資格者6名の委員会。月に1回開催し、サポーター派遣の決定やサポート内容の承認を行っている。
- ・サポーターを派遣したのちの事後報告についても行う。

⑤ サポーター派遣の実施

- ・高崎市では2つの委員会を立ち上げ、子どもと保護者の困りごとや家庭状況について徹底的に調査し、そのうえでサポーター派遣を決定、実施。

(7) 周知や広報の方法

- ・市のHPや広報、民間FM局などを通じ市民に周知。
- ・高崎市オリジナルのピクトグラムを作成し分かりやすく周知。
- ・毎月開催される校長会、園長会でも支援の協力と早期発見の協力を依頼。市外の学校に通う高校生もいるので、群馬県内の公立、私立高校へも協力依頼し、相談や連絡がいただけるようになっている。
- ・チラシを配るだけではなく、実際に学校へ足を運び、具体例を挙げながら説明をすることが大事。
- ・民生委員や児童民生委員にも、平日の昼間に子どもが買い物に来ていたり、定期的に小さなきょうだいで公園に遊びに来ているなど、普段ではあまり見ない子どもの姿を見つけたら、連絡をもらうよう依頼。

【質問・回答】

(質問) うまく支援ができた事例やできなかった事例について

(回答) うまく支援ができた事例…普段から医療機関へも協力依頼をしているため、医療機関からの連絡により、保護者の方がお亡くなりになられたあと、お子さんのサポートにすぐに対応することができた。

うまく支援ができなかった事例…サポートに入る場合、保護者の理解を得ることが非常に難しい。保護者の自尊心を傷つけないよう、「ヤングケアラー」という言葉は使わず、「お困りごとがあればお手伝いします」というかたちで入っていくようにしている。

(質問) ワーキングケアラーとの連携や役割分担について

(回答) ヤングケアラーは高校生までを対象としているため、高校卒業後は福祉部につ

なぎ、家庭支援が行えるようにしている。ヤングケアラーの時から教育と福祉が一緒に進めることで、ワーキングケアラーの支援にもつながる。

(質問) ヤングケアラーSOS 事業に 9,700 万円の予算を組んでおられるが、これはすべて一般財源か。それとも、今後も含めて、子ども家庭庁から補完される可能性があるのか。

(回答) すべて一般財源。国や県からの補助は一切受けていない。補助金をもらうことで制約がかかるよりは、すべて一般財源なので思い切った事業が実施できる。

(質問) 支援の終わりの目安は。

(回答) 一度サポーターが入れば、高校卒業するまでずっと続く。それ以前に支援を終了する場合は、家庭環境の改善により、子どもが子どもらしい生活が送れるようになったと市で判断したとき。



<高崎市議会での視察の様子>

東京都 町田市

1 調査項目

認知症施策について

2 視察対応者

いきいき生活部高齢者支援課 早出満明 課長

3 調査期日

令和5年10月13日(金) 午前9時00分～午前10時30分

4 町田市の概要

人 口：431,018 人 世帯数：202,985 世帯 面 積：71.55k m²
高齢者人口：117,269 人 介護認定者：22,060 人 認知症高齢者：17,360 人
出生：2,312 人

5 調査目的

町田市では、認知症施策の一つとして、認知症の方やその家族、支援者、地域住民等が気軽に集まって交流や情報交換を行い、認知症診断直後の空白期間の解消を目的とし、D カフェ（認知症カフェ）を実施している。

松江市においても認知症カフェを開催しているが、市内のコーヒーチェーン店と協定を結びD カフェを実施している町田市の取組について、調査研究するもの。

6 説明概要

(1) 町田市の現状

- ・町田市の高齢者人口は約12万人。高齢化率は27.2%。
- ・介護認定を受けている高齢者のうち、認知症状があると判断された人は約17,000人。認知症の高齢者率は14%。
- ・介護予防や日常生活の支援など様々な高齢者施策を展開している。
- ・町田市の生活圏は12圏、地域包括支援センターはそれぞれのエリアにある。

(2) 町田市の認知症施策（町田いきいき長寿プラン21-23）

●基本施策：認知症とともに生きるまちのづくりの推進

認知症の人が住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の人も地域の一員として自分らしく活躍するまちを目指す。

①Dカフェ（認知症カフェ）の取組

（１）Dカフェの取組…地域団体主体と町田市主催の２種類

ア）町田市主催のDカフェについて（2017年度～）

- ・特徴① 市内のスターバックスコーヒーの店舗で開催
- 特徴② 予約不要で出入りも自由、誰でも参加可能
- 特徴③ 認知症の人との接し方に理解が深いファシリテーターを必ず1名配置
- 特徴④ 参加者同士が自由におしゃべりする場
- ・医療機関や福祉施設で開催されていると行きづらいという声があるが、民間のカフェで開催することで行きやすくなる。
- ・Dカフェのコンセプトは「特別な場所から日常の場所へ」。イベント型式での実施ではなく、毎月集まる居場所を設けて、参加者同士がおしゃべりをする居場所づくり。
- ・1か月に一度、定期的で開催することで、参加者にとっては継続的なつながりを確保することが可能。

イ）スターバックスコーヒーとの協定

- ・2019年4月10日にスターバックスコーヒージャパンと「認知症の人にやさしい地域づくりに関する包括的連携協定」を締結。
- ・協定内容
 - ① Dカフェの開催支援…Dカフェ開催時にテーブルと椅子の確保。
 - ② 高齢者の見守り活動…店舗に来られる高齢者を業務に支障のない範囲で見守り、何か気が付いたことがあれば地域包括支援センターや警察に連絡をする。
 - ③ 認知症に対する普及啓発活動…町田市で実施する認知症の普及啓発事業のチラシを店舗内に配架。

ウ）スターバックスコーヒーでのDカフェ実施に至った経緯

- ・地域包括支援センターの職員が参加していた地域のイベントに、市内のスターバックスコーヒーの店長も参加しており、認知症カフェの開催について相談したところ、店長より、自分のカフェでやってみないかと提案。
 - 町田市では、認知症の当事者から福祉施設の認知症カフェに行くことに抵抗があるという声をいただいております、誰でも行きやすい、

参加しやすい D カフェを構想していた。

→スターバックスコーヒーは、社会貢献事業をミッションとして掲げており、認知症当事者やその家族と地域をつなぐ場所を提供することで、社会貢献できた。

- ・スターバックスコーヒーは年齢に関係なく誰もが足を運ぶコーヒーチェーン店。その場所で D カフェを実施することで、誰もが参加しやすい D カフェが実現。

エ) 今年度の D カフェ参加実績

- ・4月 — オンライン D カフェ 26 名（うち当事者 5 名）
5月 — オンライン D カフェ 26 名（うち当事者 4 名）
6月 — オンライン D カフェ 27 名（うち当事者 1 名）
店舗での D カフェ 60 名（うち当事者 4 名）
7月 — オンライン D カフェ 20 名（うち当事者 3 名）
店舗での D カフェ 36 名（うち当事者 2 名）
8月 — オンライン D カフェ 15 名（うち当事者 2 名）
店舗での D カフェ 38 名（うち当事者 5 名）

②その他の認知症対策

（1）認知症相談支援

ア）認知症電話相談事業

- ・身近な相談窓口を目指し、市独自の電話相談事業を実施。
- ・精神保健福祉士等の専門相談員が対応。
- ・認知症の症状や対応方法、セカンドオピニオンの受診先等、多岐にわたった相談。
- ・町田市外からの相談もあり、2022 年度は 317 件、今年度 8 月末時点で 94 件の相談あり。

イ）医師によるもの忘れ相談事業

- ・認知症の専門医や認知症サポート医師が月に 1 回、地域包括支援センターや相談者の自宅で専門相談を行う。
- ・身近な場所で相談できることから、安心して相談できる。
- ・本人だけではなく、家族からの相談も対象。
- ・2022 年度は 166 件、今年度 8 月末時点で 69 件の相談あり。

ウ）臨床心理士等による介護者等相談事業

- ・認知症等に不安を抱えている在宅高齢者及びその家族介護者を対象として、臨床心理士が月に1回、地域包括支援センターや相談者の自宅で専門相談を行う。
- ・2022年度は157件、今年度8月末時点で56件の相談あり。

(3) 初期集中支援チーム事業

- ・医師や看護師等の専門職が、認知症の人、認知症の疑いのある人、またその家族を対象に家庭訪問を行い、認知症の方のアセスメントや家族の支援を行っている。
- ・アセスメントをもとに密接に関わりを持つことで、認知症の方との信頼関係が生まれ、受診につながり、認知症の行動心理症状が安定することで、住み慣れた地域での生活を継続していくことを一番の目的としている。

2013年 町田市医師会精神部会と打ち合わせ

2014年 8月に1チーム目立ち上げ開始

11月に2チーム目 3月に3・4チーム目立ち上げ

2015年 本格稼働

2016年 医療連携会議の開始

2018年 ガイドラインの作成

2019年 事例集の作成

(4) 町田市の認知症ケアパスについて

- ・町田市の認知症ケアパスは、認知症になっても様々なサービスが利用でき、安心して地域で暮らしていけることを目的として、認知症地域支援推進員に協力いただき作成。
- ・希望や安心感を与えられる内容にすること、手にとって読みたくなるような見た目と内容にするという、2つのコンセプトをもとに作成。
- ・認知症サポーター養成講座や町田市主催の認知症普及啓発イベント、地域包括支援センターの職員による総合相談等で配布、使用している。

【質問・回答】

(質問) 地域団体主催のDカフェの開催場所や、市からの補助について

(回答) 地域団体主催のDカフェは基本的に自主的に運営いただいているので、開催場所も自宅だったり、法人でされている場合は特養施設など、様々な場所で開催されている。また、市からの金銭的な補助は一切ない。

(質問) 認知症地域支援推進員の配置状況について。

(回答) 51 名配置している。

(内訳；高齢者支援課 1 名、生活圏域 12 か所にある高齢者支援センター46 名兼務、認知症疾患医療センター4 名兼務)。

(質問) スターバックスコーヒーの D カフェに参加する費用についてと、一般客とのフロアの使い分けについて

(回答) 参加費は無料で、スターバックスコーヒーの飲食代は各自で負担。フロアの使い分けについては、一般客と同じフロアを使用しており、テーブルと椅子を確保してもらい開催している。

(質問) 開催時間は。

(回答) 午前 10 時から 12 時までの 2 時間。

(質問) D カフェに配置されるファシリテーターの方は専門職か。

(回答) 必ず専門職を配置しているわけではないので、ファシリテーターを中心に、参加者同士が話しをしながら気づきを得る場となっている。



<町田市作成の認知症ケアパス>